

平成 24 年度一般会計補正予算（第 4 号 専決処分）について

11 月 16 日の衆議院の解散に伴い、12 月 16 日に行われる 第 46 回衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官の国民審査に係る所要額について、市長専決処分により補正しました。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 1 事業 9 2 3 百万円

歳入歳出予算補正 衆議院議員選挙費 9 2 3 百万円〔県費〕

【選挙管理委員会事務局】

<補正内容>

衆議院の解散に伴う、第 46 回衆議院議員選挙を実施するための経費を補正しました。選挙準備を早急に行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条の規定に基づき、専決処分により補正を行いました。なお、第 4 回市会定例会で専決処分について報告を行い、承認を求めます。

公示日：12 月 4 日（火）

投票日：12 月 16 日（日）

参考：地方自治法（抜粋）

第 179 条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第 113 条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。

2 議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。

3 前 2 項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

平成 24 年度一般会計補正予算（第 5 号 専決処分）について

市議会議員補欠選挙（西区、12 月 16 日投・開票）に係る所要額について、市長専決処分により補正しました。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 1 事業 1 8 百万円

歳入歳出予算補正 市議会議員選挙費 1 8 百万円〔一般財源（繰越金）〕

【選挙管理委員会事務局】

財源については、平成23年度決算剰余金（5,718百万円）の2分の1にあたる、前年度繰越金（2,859百万円）の一部を充当しました。

＜補正内容＞

西区選出市議会議員の辞職に伴い、市議会議員補欠選挙（12 月 4 日公示、12 月 16 日投・開票）を実施するための経費を補正しました。

選挙準備を早急に行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第 179 条の規定に基づき、専決処分により補正を行います。なお、第 4 回市会定例会で専決処分について報告を行い、承認を求めます。

参考：地方自治法（抜粋）

第 179 条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第 113 条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。

2 議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。

3 前 2 項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

平成 24 年度 12 月補正予算案の概要

12 月補正では、補助件数が伸びている木造住宅・マンション耐震事業の円滑な執行に必要な事業費や、国の認証に合わせた街路整備費の追加など、事業の進捗に必要な歳入歳出予算補正を実施します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計	3 事業	724 百万円
特別会計	1 事業	74 百万円
全会計総計		798 百万円

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計と一致しない場合があります。

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 木造住宅・マンション耐震事業 432 百万円〔国費 216 県費 27 一般財源 189〕

住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や改修に対する補助件数を増加するために必要な経費を補正します。

【補助件数増加の主な内訳】

	H22 実績	H23 実績	H24 予算 ①	H24 見込 ②	今回補正 ②-①
木造住宅耐震診断士派遣 (持家は無料、貸家・空家は1万円の負担で診断士を派遣)	777件	2,700件	1,500件	2,300件	800件
木造住宅耐震改修促進 (課税世帯 上限225万円(※通常150万円) 非課税世帯 上限300万円(※通常225万円))	166件	169件	300件	400件	100件
マンション耐震診断支援(本診断) (診断費用の2/3)(※通常1/2)	11棟	10棟	20棟	60棟	40棟

※平成23年度から25年度までの時限措置として補助限度額等を増額しています。

(2) 街路整備費 227 百万円〔国費 125 一般財源 102〕

国の認証に合わせ、街路整備事業を追加実施します。

【対象路線概要】

以下の事業地区において、舗装工等を一部進めます。

- ・ 中田さちが丘線（岡津地区）
- ・ 中山北山田線（青砥北八朔川和地区）

(3) 中央と畜場費会計繰出金 65 百万円〔一般財源〕

「中央卸売市場食肉市場大動物解体ライン等改良工事請負契約に関する紛争の仲裁判断に基づく経費支出等」について、一般会計から繰り出しを行います。

⇒事業内容については、「中央と畜場費会計歳入歳出予算補正」を参照

2. 中央と畜場費会計歳入歳出予算補正

- (1) 中央卸売市場食肉市場大動物解体ライン等改良工事請負契約に関する紛争の仲裁判断に基づく経費支出等 74 百万円〔一般会計繰入金 65 その他 9〕

中央卸売市場食肉市場の大動物解体ライン等改良工事（19～20 年度実施）の工事請負人である「東西産業貿易株式会社（東京都文京区）」と本市との間で、①設計図書の内容変更による追加工事代金、及び②瑕疵修補に係る紛争が生じ、双方が、神奈川県建設工事紛争審査会の仲裁を申請していました。24 年 11 月に、「①市は請負人に対して 7,000 万円を支払い、②請負人は市に対し 900 万円を支払うこと」等の仲裁判断が示されましたので、これを履行します。

【歳出内訳】

- ・ 追加工事費等 70 百万円（仲裁判断に基づく市から請負人への支払額）
- ・ 遅延損害金 0.5 百万円（仲裁判断書送達の日から支払日までの年 5 分の割合で計算）
- ・ 弁護士報酬 3.5 百万円（市代理人弁護士への報酬）

3. 12 月補正で活用する一般財源について

一般会計の歳入歳出予算補正により、一般財源が 356 百万円必要となります。この財源については、前年度繰越金(※)の残額(1,279 百万円)の一部を活用します。

※前年度繰越金 2,859 百万円（うち 1,580 百万円は 9 月補正、11 月市長専決で活用済）

◇添付資料

(資料) 24 年度 12 月補正総括表

24年度12月補正について《総括表》

資料

1 歳入歳出補正総括表

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
建築	木造住宅・マンション耐震事業	432	216	27	0	0	189
道路	街路整備費	227	125	0	0	0	102
経済	中央と畜場費会計繰出金	65	0	0	0	0	65
一般会計 合計		724	341	27	0	0	356

(単位：百万円)

【参考】24年度予算額の推移（一般会計）	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算	1,409,708	214,703	54,613	194,916	132,754	812,722
3月補正	16	—	—	16	—	—
5月補正	480	—	480	—	—	—
9月補正	2,243	321	24	30	306	1,562
11月市長専決処分	941	—	923	—	—	18
12月補正	724	341	27	—	—	356
現計予算	1,414,113	215,365	56,067	194,963	133,060	814,658

特別会計

(単位：百万円)

局名	事業名 【会計名称】	補正額	国費	県費	その他	市債	一般会計繰入金
経済	工事紛争審査会の仲裁判断による 工事代金の支払い 【中央と畜場費会計】	74	0	0	9	0	65
特別会計 合計		74	0	0	9	0	65